

第47回広報・見える化部会 会議録	
日 時	令和3年6月30日（水）10時00分～12時00分
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室なみき17
出 席 者	奥井委員、国吉委員、高田委員、高橋委員、村松委員、望月委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 2021年度広報誌テーマ案について 2 見える化企画案について
議 事	<p>（事務局） ただ今から、市民推進会議第47回の広報見える化部会を開催いたします。</p> <p>まず、本日の会議について報告します。本会議は、要綱の第5条第2項により半数以上の出席ということで成立条件になりますが、本日、出席されている委員の方は、ウェブ参加を含め6名ということで会議が成立することを報告させていただきます。</p> <p>また、本会議ですが、第8条により、公開となっており、会議室内に傍聴席、記者席を設けております。また、本日のこの会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は委員の皆さまに事前にご確認をいただきたいと思います。なお、会議録には個々の発言者の氏名を記載することとしておりますのでご了承ください。さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページおよび広報誌へも掲載させていただくことも併せてご承願いたします。</p> <p>事務局からは以上になります。それでは、今後の進行につきましては高田部会長にお願いします。高田部会長、よろしくお願いたします。</p> <p>（高田部会長） 久しぶりに会えて大変うれしいです。対面の有り難さをますます感じます。</p> <p>私があるとあることでサクランボ農家と付き合いようになって30年になります。サクランボは繊細な果物で、梅雨の頃にできます。いつも丹精されたものを送って来てもらっていました。</p> <p>今年もギリギリのところまで色々な便りで状況を伝えてもらっていたのですが、配送の準備と思っていたところ、突然、連絡がありました。今年はどうやっても出荷できなくなりました。山形では遅霜があり、その後、非常に高温になったそうです。そのためにもう全部出荷できなくなりました。</p> <p>その農家は、「80年間そんなことは一度もなかった」と言っています。多い少ないはあっても、そんなことはありませんでした。本当に一大事だという話でした。</p> <p>私たちは気候変動だとか、2030年、2050年だと思っていたことが、もう目の前に来てしまっています。コロナについても</p>

今まで想像していたようなことが現実になってしまっています。この横浜市のみどりアップ計画がますます意義を持つてくるかと思えます。審議をしていきながら、どうあるべきかを反映していければと思っています。よろしくお願いします。

(一同) お願いします。

(高田部会長) それでは、2021 年度広報誌テーマ案について事務局説明をお願いします。

(事務局説明)

(高田部会長) ありがとうございました。
農園付公園の一覧がありました。今、何か所ぐらいですか。

(事務局) 今、農園付公園としては11か所です。みどりアップ計画以前に整備された、公園の中の分区園が3か所あるので、全体として14か所です。

(高田部会長) 以前からできているものも、機能としては同じですか。

(事務局) 農地として維持できなくなった土地を買取り、農園付公園にするというスキームができたのは、みどりアップ計画ができてからです。公園内の施設はあまり変わらないと思います。

(高田部会長) 使い方は同じようなものですね。

(事務局) そうですね。

(村松委員) 「農園付公園」の名前は聞いたことがありますが、どうい制度でいつからできているか詳しく知りませんでした。土地を買い取っていることも今回初めて知りました。制度的なところをまず知りたいです。いつ頃からできたのですか。公園という枠組みですか。

(事務局) 都市公園です。

(村松委員) 公園というと、「遊具を置かなければいけない」など、何か規制があるのではないですか。

(事務局) 特に何かを置かなければいけないということはないです。

(奥井委員) いわゆる市民農園とはまた違うのですか。

(事務局) 市民農園は、土地所有者が開設しています。農園付公園は、市が土地を所有し、公園に整備して市民に貸しています。

(高田部会長) 多分、市民の皆様は今のように思っているのもので、そこをどういうふうに理解してもらおうかです。

(奥井委員) 料金はまちまちですか。

(事務局) 料金も、いわゆる市場の内容を反映した形で、市としても

上限を設定しています。その範囲でそれぞれの農園の指定管理者が使用料を決めています。

(高田部会長) 利用する側としては、みどり税がどのように使われているかをひも解いておかないと問題なのかなと思っています。「使い方は同じです」だけでもいけないのではないかと思います。

(村松委員) 広報に載せなくても、私たちとしては「こういうものだ」と知っていないとまずいです。

(高橋委員) いつどこに農園付公園ができたかのリストを、この会議の後でも皆さんにメールしてもらえると、経緯が分かります。今後、継続して農園付公園を増やしていこうとしているのでしょうか。既に計画中的のものもあるのでしょうか。そういう情報もあればと思います。

(高田部会長) 私たちがもう少し理解できる内容の基本情報をメールなどで送ってほしいです。

(高橋委員) 取材する上でも事前に頭に入れておきたいと思います。

(村松委員) 「農園付公園とは何か」というのは、ホームページでもあまり探せませんでした。

(高橋委員) この横浜みどりアップ計画[2019-2023]には簡単な説明が出ています。

(高田部会長) 具体的な差がよく分かりません。

(事務局) 農地の市民農園と、公園の農園の違いが分からないということですね。

(高田部会長) そうです。

(奥井委員) あと、行政が管理しているのか、それ以外が管理しているのかということです。

(高田部会長) 指定管理者が公園の枠組みのどういう位置付けなのかということですね。

(村松委員) 「公園」というから、公園の一角にあるイメージでした。この地図を見るとほとんど全部です。

(事務局) どちらかというと、みどりアップ以前の分区園は公園があって、それに農園が付いているイメージでした。今回、みどりアップ計画で進めている農園付公園は、全体が公園化しているイメージです。

(高田部会長) 図式のような、目で見て分かりやすいもので示してほしいです。

(事務局) 農園付公園というのがどういうものかということですね。

(高田部会長) 示してもらえると理解しやすいです。

(高橋委員) 今、農園にしようとしているところとかあるのでしょうか。「こういう計画で増やしていこう」という情報があれば、欲しいですね。

(事務局) 計画数や予定数ということですね。

(高田部会長) コラムにも関わりますが、今後、農の大切さのところでは農園付公園を増やそうとしているのか、今の空き地を広げていこうとしているのかも分かると、何をしたいのかが明確になってくると思います。横浜の農の大切さについて「簡単に紹介」と書いてあります。ここを説明してください。

(事務局) 農園付公園を実際に使ってみるだけではみどりアップ計画とのつながりにならないと思います。農園付公園でふれあうことによって、自分事として農を身近に感じ、横浜の農を保全することへの意識を高めることに繋がればと考えています。市民の中には農は農家がするものという意識があるため、農に対して少し距離がある方もいると思います。自分が参加することにより、農家や農に近づくと感じます。自分の生活に農を置いたときに、「こんな役割や機能がある」ということで少し紹介しながら、横浜の農を大事だと感じてもらえる内容にできればと思います。

(高田部会長) 「都市農業の多様な役割」を説明してください。

(事務局) 農業生産による食料供給や畜産物提供が一番軸になるところです。それ以外に、都市にある農地でコミュニケーションやレクリエーションの場など、多面的な機能があります。都市だからより市民に近いということで、農地や農業が市民に還元するものはすごく多いだろうと思います。雨水貯留浸透機能などもあります。

(高橋委員) 防災とかですね。

(事務局) そうですね。

(村松委員) 数年前、都市農業振興基本法が成立し、都市農業の機能として6つ挙げていました。農業生産だけでなく、地方交流や、市民に農業を知ってもらうことや、防災など機能が書かれました。

(高田部会長) その辺のことをやってもいいのかなと思ったのですね。

(高橋委員) だから、「公園」としているのでしょうかね。地域住民との交流を促す場、地域的にも避難先に活用できる可能性があります。

(高田部会長) 新聞記事がありましたが、テレワークが長期化して外出が自粛されている中で、皆さんがストレスを抱えています。農体験によってそのストレス緩和や癒しの効果やワーケーション効果で、一般にも着目されてきている時期なので、取り上げるのに非常にいい企画だと思っています。皆さんに、ただ「農体験が」というので切り出すのではなく、「皆さん、しんどさを感じていませんか。ストレスに癒し効果があります」みたいな導入だったら、「自分にも関係ある」と思えると思いました。アプローチですかね。

(事務局) そうですね。

(高田部会長) ただ「農業」だけ言うと大きくなってしまいます。それよりは、もう少し「こういうことがありますよ」ということを訴えていきたいです。

(国吉委員) こういう状況下だからというのはあると思いますが、園芸や農業をやる人が非常に増えています。その人は屋上の菜園の指導をしています、そこはテナントが入っているので利用者はオフィスワーカーです。皆さん欠かさず毎週来ています。10分でも20分でも土に触りたいとか、収穫ができる喜びを感じています。

今この話題は非常に旬でもあり、「何かをしたい」という人が非常に多いです。私のところにも色々な話が入ってきています。でも、何からやっていいかが分かりません。こういう指導付きというのは非常に皆さん求めているのかなと思います。

私も20年前ぐらいに、農家の人の指導を受けました。

(事務局) 栽培収穫体験ファームでやったのですね。

(国吉委員) 1年の間に、いわゆる八百屋に並んでいるものはほとんど全部収穫できるというのを3年ぐらいやりました。そこから別のところを借りたりしました。あれはどういう位置付けなのですか。

(事務局) みどりアップ計画冊子P26の下のほうに、「農園付公園」があります。その更に下のほうに図があります。今、国吉委員が言ったのは「栽培収穫体験ファーム」というもので、農家の栽培指導のもと、本格的な野菜づくり、農業体験ができる種類の農園です。

先ほど皆さんが「公園があつたり農地があつたり」と言っていました。根元の法律の部分が農地法なのか都市公園法なのかで、行政的な位置づけが変わってしまいます。利用としては法律のルールより形態です。我々としても形態を示して分けています。

(国吉委員) 認定市民菜園とかではないのですね。

(事務局) そうだと思います。指導があれば認定市民菜園ではないです。認定市民菜園は自分で好きなものをつくれます。

(国吉委員) 場所だけを与えられて、色々な設備があり、自由に使えるのですね。

(事務局) はい。

(国吉委員) そうすると、使用料は高くなるのですか。安くなるのですか。

(事務局) 認定市民菜園は、基本は土地所有者が開設者になります。その土地所有者が設定する金額です。あるいは、そこを管理している人の料金レートになるので、非常に幅は広いです。

(国吉委員) その中に水道代やトイレなど、何か使えるようなものが含まれているのですか。

(事務局) 基本的には利用料の中にそういったものが入っています。

(奥井委員) ちなみに、みどりアップ計画冊子P26のこの図は、全部にみどり税が充当されているのですか。

(事務局) みどりアップ計画冊子P45の一番下に、「農園の開設」ということで、図にあった5つの農園の種類別事業費を記載しています。「収穫体験農園開設支援」は、5年間で1億7,000万円みどり税を充当しています。これはもともとみどりアップが始まる前に収穫体験農園への支援をやっていなかったのですが、みどりアップが始まることで支援できるようになりました。その下の「市民農園」の中に、栽培収穫体験ファームや環境学習農園など、民有地の農園のものがあります。みどりアップ計画が始まる前からやっていた取組なので、みどり税は充当していません。

一番下の農園付公園も、収穫体験農園と同じように、みどりアップ計画ができてからの取組です。もともとは民有地に対する開設支援しかやっていませんでしたが、農地を買い取って残し、更に分区園として区画貸しします。そこは全部みどり税でやっています。

(高田部会長) P26とP45の理解が大分深まりました。今回は、そのうちの農園付公園を取り上げるということですね。構成的に「中身でもっとこういうものがあったら」という意見はありますか。

(高橋委員) あとは、農園付公園を運営する上で問題になっているところも取材中に聞ければ、それを反映しておくことも大事です。

(高田部会長) それは取材したなかでですか。

(高橋委員) 例えばペットの糞が放置されているという話など取材中得た注意喚起すべき情報を記事に入れておこうという話です。

(村松委員) 誰でも行ける公園で花を摘むような感覚で野菜を摘んでしまったりということですね。

(高田部会長) 行ったことがないので予想が付きません。取材が大事です。

(村松委員) どこかの農園付公園は、公園ルールブックをHPに載せていました。「ああしてはいけない、こうしてはいけない、こうしよう」ということが書いてありました。

(高田部会長) 取材して、行って見てまたそれをここに反映するということです。概略としてはこの構成で大丈夫だと思います。

(事務局) はい。取材していただいた結果でまたご相談します。

(高田部会長) 5号について書いてもらえる人はどうでしょうか。

(奥井委員) はい。

(高田部会長) はい、奥井さんと。1人ではあれですかね。

(事務局) そうですね、2人ぐらいいるといいと思います。

(国吉委員) 私はどちらでもいいです。前に一度書いているので。

(高橋委員) では、農についてまだ書いていない人ですかね。

(高田部会長) 高橋さんとか。

(高橋委員) よろしくをお願いします。

(高田部会長) はい、お願いします。

(事務局) 実際の取材は、参加者皆さんでと思っておりますが、コロナの状況もあるので、場合によっては執筆者だけに限る可能性もあります。日にちと状況でご相談させていただきます。

(奥井委員) 普通の情報誌に載っている「収穫体験しました」という話と少し違うところで、みどりアップのアクションならではの内容に深みをもたせたいです。都市と農地が近い横浜ならではの都市農業の在り方を体験しやすいです。例えば、自分で育てて食べた野菜がすごくおいしかった体験から、横浜の地産地消推進にも少し触れてみたいですね。

(高田部会長) 作るだけではなくて、そこまでを含めた内容ですね。

(国吉委員) 写真としては夏野菜のほうが見映えがいいので、7月頃がいいですね。

(事務局) そうですね。できれば取材は7月中を考えています。

(高橋委員) 発行はいつ頃が考えられるのですか。

(事務局) 5号は10月です。秋には発行されます。

(高橋委員) 農園付公園は、「みどりアップ計画」が分かるような看板がありますか。

(事務局) 今回事前に行った岡津町ふれあい公園内には付いていました。

(高橋委員) 看板があるとないとでは随分違うので大事かなと思います。

(高田部会長) 6号についても事務局から6号の説明をお願いします。

(事務局説明)

(村松委員) 取材はいつ頃になるのでしょうか。

(事務局) 9月末ぐらいです。もし時期が合えば、地域で秋の花植えをしているタイミングで行ければいいと思います。

(高田部会長) 母体となるNPOの人だけでなく、そこに参加して活動している状況が必要ですね。

(事務局) そうですね。一度その団体に話を聞いたところ、活動のベースは団体の参加者ですが、みなとみらいのロープウェイ乗り口の前に花壇があります。活動していると子供が近づいてきて「何をしているのか」という感じで、当日、一緒にやったりします。通りかかった観光客に声をかけたりもします。そこから継続的な参加につながった人もいます。そうしたところで広がっている様子も紹介できればと思います。

(村松委員) ボランティア募集のチラシを拝見しました。福祉関係の団体ですね。

(事務局) そうです。もともとは車いす介助をするNPO法人です。今は色々なことをしています。

(高田部会長) 地域緑のまちづくりの継続は非常に重要ですが、ハードルが高くてなかなか続かない現状があると思います。どう続けていくかが一番肝心です。今回テーマにしている母体団体だけでなく、どれだけ周りの人に一緒に取り組んでもらえるかが大きなエネルギーになります。継続の第一歩から最後までこの一語に尽きるぐらいです。どんなふうになっているかを取り上げて、他の団体にも伝えられるといいです。止まってしまった団体が幾つぐらいか分かりませんが、何となく私の耳にも伝わってきます。「なかなか難しい」と言っているところも多いので、その辺の方向性をどうやって付けたかなど、具体的な内容を伝えられるといいです。私自身も知りたいです。

花を続けるのは大変です。常にですから。それを続けているのは素晴らしいです。

(国吉委員) 日程を決めて「この時間ならこの人たちがいる」という安心感があります。「ちょっと今日、時間があるから行ってみよう」というのを定着させる、継続性がコミュニティーガーデンで一番大切です。

あとは経費的なものです。花の調達だけでも今、値段が上がっていたりします。この花時計は、じゅうたん状に敷くのでかなりの量が必要になってきます。それをどう管理したり、調達しているかを取材すると、他の団体も「そういう方法があったのだな」と参考になると思います。

(高田部会長) デザインも大事です。どういう色や高さかということ。デザインをつくる人がちゃんとしていないといけません。

(国吉委員) そうですね。皆さんが「それは素晴らしい」と意見が合えばいいのですが、「こうしたほうがいいのではないか」と、皆さんそれぞれの思いもあります。調整役がどういう形でやるのが非常に大事になってきます。続いているということはうまくいっているようなので。

(高田部会長) ここの場所は横浜市の土地ですか。

(事務局) 花時計の土地自体は横浜市です。

(高田部会長) そこにこの計画をプレゼンしているのですか。

(事務局) そうですね。地域緑のまちづくり事業の計画としては、そ

れ以外の場所も含めてもっと広い範囲でやっています。色々な参加者がいた中での活動のひとつ場所です。

(高田部会長) ボランティアがやっていますよね。

(事務局) はい。ほかの部分も継続しているところがあるかもしれませんが、今回はそこにしました。

(高橋委員) 運河パークという公園の中に花時計があるのですか。

(事務局) そうです。

(高田部会長) 6号についてはまだ案とかではなく、お話ぐらいですか。

(事務局) そうですね。テーマで、誌面の形はまた追ってということですが。今回はテーマと取材先です。

(高田部会長) 6号について何か意見があれば。

(奥井委員) 今、SDGsを取り入れている企業やホテルがすごく増えています。どこかの広報誌を見たら、タワーホテルが花苗を植える活動をしたり、そういう企業が増えてきています。余白があればそういう活動を紹介するのもいいのかなと思います。

(高田部会長) 内容についてはいいですか。この記事を書く担当は誰にしますか。

(国吉委員) します。

(高田部会長) では、国吉さんと。関心はあるのですが、以前と同じように書いてもあれなので。村松さん、やりますか。

(村松委員) どちらでも、お手伝いします。

(高田部会長) 2人だったら、国吉さんと村松さんをお願いします。

(村松委員) 9月では花が減りますか。

(国吉委員) 10月ぐらいに植え替えかと思います。9月はまだ暑いです。夏に何を植えているか分かりませんが。

(事務局) その辺りは「こちらとの予定も合わせながら」とも言ってくれています。もしかしたら10月に入ってしまうかもしれません。

(国吉委員) 盛りの中のときの写真も必要になると思います。植替えている様子やメンテナンスのもの。

(事務局) はい、メンテナンスもけっこう定期的にやっているようです。人が集まってにぎやかなのは植替えの時期かと思います。植替え直後だと寂しくなってしまうかもしれません。盛りの中のときの写真をもらうとか、そういった記事構成にしようと思います。

(高橋委員) 花の植替えは春、夏、秋、冬でやるのですか。

(事務局) 春、秋で植え替えをしていると聞いています。

(国吉委員) 大体、夏の花と冬の花という感じです。背が高くなるものは植えられません。じゅうたん状にしているのではないかと思います。

(高橋委員) 季節の違いが分かるような写真もあったほうがいいかもしれませんね。

(国吉委員) 春と秋と両方あるといいですね。

2 見える化企画案

(事務局説明)

(高田部会長) 前回の内容を分かりやすく表してもらえたかと思います。私たち市民推進会議の企画として、チラシを作成していくということですが。

(奥井委員) 認定カードが発行されますが、受け手の大学のほうで、認定証に何か効果があるのですか。

(事務局) あくまでも見える形で出すことで、多少アピールになればというところです。

(奥井委員) 個人的に就職活動でプラスになるのが重要ですね。

(事務局) どのぐらい活用できるかは参加した学生次第です。

(国吉委員) 就職に関しては、何か具体的な企業へのアピールではなく、一般的な企業で「こういうこともやっていた」というアピールですか。

(事務局) はい。学生が「こんなボランティアをやってきた」とアピールする材料としてです。企業も、そういうボランティアをやってきたことは歓迎しているところもあるかと思います。

(国吉委員) それなら、チラシに環境やSDGsといった、ポイントになるところを入れないと、学生たちもピンとこないかもしれません。「こういうことに使える」というのが具体的に分かりやすいかと思います。

(事務局) チラシのデザインにも反映したいと思います。

(国吉委員) 認定証にもそういう言葉を入れておくとアピールしやすいかと思います。「横浜市のSDGsに関わってきた」というアピールがお互いにできるかと思います。

(高田部会長) 学校については、少なくとも小中校で「ボランティアとして参加できないか」「認定証が出るか」と、私たちの団体に質問されることは何回かあります。少なくとも学校では認識があります。就職活動でどうかというのはまだ分かりません。部活にしても何をしてきたとか、自分なりの説明をするときに、横浜市の正式なものが出ればどれだけ効果が上がるかというのは想像できるかと思います。少なくとも学校ではかなり必要とされ

てきています。

(国吉委員) 企業側ももうこれから先はそれが一番メインのところになってきます。「では、そういうところに関心がある人」ということで、採用にはたらくかなと思います。

(高橋委員) ボランティアをやった証拠があったほうがいいですね。この認定カードはいいと思います。学生の中には、これをエントリーシートにコピペする人もいるかもしれません。

(高田部会長) 更に広げようとか、実際に森のボランティアを担う人までと思うと、1回の参加だけでなく、回数を重ねたら次のランクのものもあったら意欲がわくと思います。

(高橋委員) 認定カードは参加したそのときにもらえるのですか。

(事務局) はい、毎回、参加者全員に渡すことを考えています。1日で1枚もらえます。

(高田部会長) そうです。それはそれでいいかもしれません。

(高橋委員) そうですね。企業でもボランティア休暇があり、社員が休暇を取ってボランティアをします。そのときに、本当にやったということで、これがあると会社に提出できます。

(高田部会長) 学生だけでなくということですね。

(高橋委員) そうです。会社勤めの人たちにもボランティアに参加する機会をつくれるかもしれません。

(高田部会長) ターゲットを学生に限らずということですね。

(高橋委員) まずは学生から始めて、社会人の利用もできるようになればと思います。

(国吉委員) 大学生や若者たちが集まってくるなら、小学生や中学生が大学生と接点を持つことも非常に楽しいと思います。大人が教えるより、近い年齢でお兄さんやお姉さんたちとつながることを非常に喜ぶと思います。そこに参加した人が今度は小学生にも教え、少しずつここでの循環的なつながりが持てるような仕組みを最初からつくっておくといいです。小学生に教えることもまたプラスになると思います。

(事務局) 小学校でもこういったインテーカーというのもあります。小学生が参加するきっかけになるかもしれません。森づくり活動団体の人も、子供が参加するととても喜ぶそうです。色々な世代が交流できるきっかけになればと思います。

(高橋委員) 森づくりだけでなく、緑や花の関係団体にも認定カードが使われればと思います。愛護会の人たちがどんどん高齢化しているので、人材確保に活用できる可能性が出てくるかもしれません。

(高田部会長) 望月先生、これまでの内容や大学の事情について意見を聞きたいと思います。どうですか。

(望月委員) 9月から10月にかけて大学との調整ということですが、どのように進めるのかを聞きたいと思います。

(事務局) 大学との調整等については、こういった大学にお願いするかなど、これから検討し、調整していきたいと思います。

(望月委員) 一言で言うと、大学生はけっこう忙しいです。大学生に参加を呼び掛けるときには、やはりターゲットをきちんとしぼったほうがいいです。「〇〇大学の〇〇先生の研究室」とかゼミとか、この問題に関心のある学生が集まっているところに話をもちかけて、その上で大学との調整をしないとイケません。今、大学生はなかなかこういうところに参加しません。彼らはインセンティブをたくさん持っています。このことに関してインセンティブを持っている学生をつかまえないと、意味のある企画にならないことをとても危惧するわけです。

(事務局) こういった環境などに興味のある学生にちゃんとターゲットをしぼってということですよ。

(望月委員) そうです。それと、学年が大事です。3年生、4年生だとなかなか難しいです。学生は3年の夏休みぐらいから就活を始めます。その時期に3年生や4年生をつかまえようとする、企業のインターンシップと重なってしまいます。一番ターゲットになるのは2年生だと思います。その仕組みを具体的に考えたほうがいいです。

(事務局) 大変参考になります。今のご意見を参考にこういった大学と調整するか検討していきます。

(望月委員) 1点だけ具体的な参考として、みなとみらいでこういった学生活動をしている組織があります。今コロナでどうなったか分かりませんが、そういうところに話をするといいと思います。

(事務局) はい、是非伺えたらと思います。ほかにも何か全体でありますか。

(望月委員) 特にありません。いい試みだと思います。こういう体験会に関心を持っている人はたくさんいます。緑への関心は非常に高いです。うまくつかまえるととてもいい企画になるのではと思います。

(村松委員) チラシはいいと思いますが、御利益みたいなものばかりです。まずは「横浜にこんなに森が残っている」とか、「手入れをしないと森が荒廃してしまう」とか、「森に入るとこんなに楽しい」ということがあればと思います。

森の活動が楽しく意味があるということを前面に出して、「活動すればこういうカードがもらえて、いいことがある」と書いたらと思います。まずは森の素晴らしさや、森を守りたいということを最初に打ち出すのがいいのではと思います。

(高田部会長) 「横浜で森づくりをしませんか」がメインテーマではなく、横浜の森の場所や、「ボランティアが必要だ」というところを書いていくということですね。
概念図のところでピラミッド形で出ていました。出典はどこに

なるのですか。

(事務局) みどりアップ計画のホームページです。

(村松委員) 最終目標が大きく明確に分かっているのは大事です。今回のボランティアがどこになるのですか。

(高橋委員) 森づくりに関心のある人はまずは個人登録から始まります。

(高田部会長) 今日のところはどの程度までの意見があったらいいですか。

(事務局) 今回いただいた意見が誌面の骨格になります。次の部会では、根本的などころの修正は難しくなるかもしれません。

(国吉委員) 次の部会は9月までにありますか。

(事務局) 次回は9月頃を予定しています。

(国吉委員) 学生たちに出すスケジュールがあるので、その前でないといけないかもしれません。

(高橋委員) 大学2年生をターゲットにするのであれば、チラシ配布時期にあまりこだわる必要はないかもしれませんね。

(事務局) チラシの配付は11月辺りからと考えています。今年度は試行を目標にしています。

(高田部会長) この内容だと、「ボランティアをしませんか」だけですが、森の大切さや現状などを入れたほうがいいということで。

(村松委員) 今回のボランティアの目的は、森をつくりたいということであり、カードをもらうことになってもまずいです。

(高橋委員) 森づくり活動団体も高齢化して活動を続けられない人が出てきています。体験会のようなものをいかに増やしていくかが大事です。次の世代の人材育成の助けになればいいのですが。

(高田部会長) その危機感を伝えるようなフレーズとかを。

(高橋委員) そういう危機感を伝えてもピンとこないかもしれません。関係者だけが危機感を持っていますが、ボランティアは単純に「やはり森づくりはいいな」と、意外と軽い気持ちなのかもしれません。本格的にやる人とそうでない人たちとの違いはあると思いますが、森を理解してくれる人たちを少しでも増やしていきたいですね。

(高田部会長) 作業というのはどういうことをやるのですか。これを見て「参加しようかどうか」と思ったときに、何をするのが分からないです。写真だけ見ると「これはちょっと無理かしら」と思うのか、「いや、これならやって見たい」と思うのかです。

(高橋委員) 下草を刈るなど、あまり難しい作業ではないです。作業は大変かもしれませんが。

- (高田部会長) これをもう少し伝えられると、「大変そうだけど、何かやれるんだ」と思います。
- (国吉委員) 実際にチェーンソーを使うのではなく、「体験ができます」ぐらいなら、「一度やってみたかった」という興味で来る若者たちはいるかもしれません。ガッツリ作業するのか、軽い感じのかにもよります。
- (事務局) 事務局から補足しますと、こちらのチラシのつくりですが、体験会の細かい内容はQRコードから、体験会についての詳しいページを案内します。体験会の内容を都度変えていくと、その都度大学に送らなければいけません。できるだけ長期に置いておけるように考えています。見てもらうことで常に新しい情報を取れるようなチラシの内容になっています。「なぜ森のボランティアに参加するのか」という趣旨を入れて、細かい体験会は、飛んだ先の内容を見てもらうほうが良いと思います。それぞれの体験会で内容がかなり異なります。積み上げていくと参加できるコースもあり、いきなり参加できないものもあります。そういうものはチラシの中で表現するのは難しいと思い、こういう形でQRで案内しました。
- (事務局) QRで飛ぶと委託受託者が運営しているページに行きます。各会の報告なども細かく載せています。これを見ると詳細なことは分かると思いますが、最初に配るチラシでも興味を惹くために、ある程度イメージできるような写真などは載せるよう検討します。親子を対象にした会など、色々な企画があります。
- (国吉委員) 「最新の森づくり体験会」というように「最新」がないと多分、分かりづらいです。「委託受託者のページに飛びます」というのをに入れてはどうでしょうか。
- (高橋委員) 「委託受託者のページ」が「市の委託先」であることをきちんと表示したほうが良いです。表示がないと、「市の関係とは違うかもしれない」と思ったりしますので。
- (奥井委員) 実際に参加したい人は、最初にボランティア登録をするのですか。
- (事務局) 森づくりボランティアに登録すると、自動的に保険に入ることになります。そういった意味でも登録をお願いしています。事前でなくても、当日に来てその場で登録していただいてもいいです。
- (高田部会長) 委託受託者に出すのですか。
- (事務局) 市の職員も一緒に行っています。市の担当に出します。
- (奥井委員) その流れも書いておいたほうが良いです。ちょっと分かりづらいです。
- (高田部会長) 学生がボランティア登録してきたら「これがお薦め」みたいなのが出てくるといいです。全部自分で調べなければならぬと「まあ、いいか」となってしまうそうです。「このページへ行けばいい」と言われても「どうしましょう」みたいな形になってしまうそうです。

(事務局) それぞれの段階については担当課とも確認しながら、そういったものを示せるようにしていけたらと思います。

(国吉委員) 学生たちはなかなか1人では入っていけないかもしれません。ゼミならばゼミで「何月何日に行きませんか」とか、「では、この日にしよう」ということでまとまっていく仕組みのほうが、きっかけにはいいかなと思います。ほかにもあるのを見て「近いところに行けるのだな」とできるようにしておけば、学生は行きやすいかなという感じがします。

(事務局) そういったことも考えていきたいと思います。実際の森づくり体験会は一般の参加者も含めて開かれています。その人たちも先着順で募集しています。学生の団体枠を設けるといつも体験している人の枠が少なくなります。調整が難しいかもしれません。

(高橋委員) それ用の参加枠を設けるか、体験会を増やしてはどうでしょうか。活動団体は手伝う人が多ければ助かります。

(高田部会長) 団体は来たら喜ばれるかもしれません。

(高橋委員) 個人ボランティアは、体験会とは別に、人で不足で困っている団体のところに一時的に応援に行くような位置付けがあってもいいのかもしれない。

(奥井委員) 「ステップ」というのが入ったほうが分かりやすいと思います。詳細が分かって、では、実際にやってみようというときに、登録が必要だったことがよく分からないと思います。登録が必要なことや、現地でもできることをここにも書いておいたほうがいいと思います。

(事務局) この手順のステップですよね。裏面など活用しながら考えていきたいと思います。

(高田部会長) 順番に図式化できていたらいいと思います。

(事務局) 事務局のほうで修正をして、メールなどで確認したいと思います。そういった形で進める方向でいいですか。

(委員全員) はい。

(高田部会長) ほかに何かありますか。

(事務局) 本日は貴重な意見ありがとうございました。まだコロナ禍で制約がある状況での開催になります。取材にあたっては色々配慮してもらおう点があると思いますが、ご協力をお願いします。広報についても、コロナ禍の今だからこそ伝えるべきことは何かということで本日、意見をいただきました。その辺りを踏まえつつ、よりよい内容にできればと思います。見える化企画もいかに参加してもらえるかということで、チラシが入り口になります。それから、スケジュールをどうするかも含めて貴重な意見をいただきました。これらの内容を踏まえて進めてまいります。

部会以外ではメール等で連絡になりますが、ご協力いただ

	<p>ければと思います。 以上で終了します。どうもありがとうございました。</p> <p>(一同) ありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 2021 年度広報誌テーマ案について 資料2 Yokohama みどりアップAction Vol.5 構成イメージ 資料3 見える化企画案</p>